

論文

## アジアの経済発展と国際開発金融機関 — アジア開発銀行とアジアインフラ投資銀行を中心に —

Economic Development in Asia and Multilateral Development Banks  
— Focusing on the Asian Development Bank and the Asian Infrastructure Investment Bank —

水野伸昭

MIZUNO Nobuaki

### 要旨

アジア諸国では、急速に進む経済発展に合わせてインフラ整備が必要となる国・地域やセクターが拡大しており、このために 2016 年から 2030 年までの間に年間 1.7 兆ドルが必要とされるが、現状ではこの半分程度しか手当されていない。本論文では、アジア開発銀行（ADB）とアジアインフラ投資銀行（AIIB）の融資の実績を振り返るとともに、今後のアジア諸国の継続的な発展に必要な融資のあり方を分析した。ADB では、融資額が十分でない、案件の承認に長い時間がかかる、AIIB では、融資が一部の国に偏在している、融資実行額が承認額ほどには伸びていない、などの問題が明らかになった。ただし、現状、アジア諸国のインフラ整備に必要な投資資金は、この 2 機関を合わせても十分とはいえない。今後の持続的な発展のためには、両機関がそれぞれ独自の開発資金を拡大するとともに、互いに協調しながらプロジェクトに取り組むことや民間資金を取り込むことも不可欠である。

### Abstract

In Asia, the number of countries and sectors requiring infrastructure development is expanding in line with rapid economic development and will require \$1.7 trillion annually between 2016 and 2030. However, currently, only about half of these cases are being addressed. In this study, we examine the financing results of the Asian Development Bank (ADB) and the Asian Infrastructure Investment Bank (AIIB) and analyze the necessary financing for the continuous development of Asian countries in the future. At ADB, loan amounts are insufficient and having projects approved takes time. At AIIB, loans are unevenly distributed in some countries, and loan execution amount is not as high as the approved amount. However, currently, the investment funds required for infrastructure development in Asian countries are insufficient, even if these two institutions are combined. For sustainable future development, both institutions would benefit from expanding their own development funds, working on projects in cooperation, and acquiring private funds.

キーワード

アジア開発銀行、アジアインフラ投資銀行、国際開発金融機関、インフラ整備、一帯一路

Keywords

Asian Development Bank, Asian Infrastructure Investment Bank, Multilateral Development Banks, Infrastructure Development, Belt and Road Initiative

## 1. はじめに

アジア諸国では、急速に進む経済発展に合わせてインフラ整備が行われてきた。今後も一層の経済発展が見込まれる中、インフラ整備が必要となる国・地域やセクターは拡大しており、これに伴い資金の確保が問題となっている。アジア開発銀行（Asian Development Bank: ADB）の試算によると、アジア諸国が気候変動に対応したインフラを整備するためには、2016年から2030年までの間に年間1.7兆ドルが必要となるが、現状ではこの金額の半分程度しか手当がされていない。この地域では、政府のインフラ整備を支援する国際開発金融機関として世界銀行とアジア開発銀行が中心となってきたが、2016年、中国が主導するアジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank: AIIB）が設立された。これまでアジア開発銀行がこの地域で果たしてきた役割は大きいですが、融資を供与する余力が乏しくなってきたことや、融資の手続きに時間がかかるなどの問題が指摘されている。一方、アジアインフラ投資銀行は、中国が主導する巨大経済圏構想である「一帯一路」を資金面で支えるものであり中国の覇権主義につながると、当初、警戒されたが、これまでのところ懸念されたような問題は発生していない。本論文では、アジア開発銀行とアジアインフラ投資銀行について、2020年までの融資の実績と2020年末時点における加盟国の状況を振り返るとともに、今後のアジア諸国の継続的な発展に必要な融資のあり方を考える。

本論文の構成は次のとおりである。第2章でアジアにおいて今後、必要となるインフラ需要の金額を確認する。第3章でアジア開発銀行、第4章でアジアインフラ投資銀行、のそれぞれのこれまでの融資の実績を分析する。そして最後に第5章でまとめを行う。

## 2. アジアのインフラ需要

アジアの発展途上国や地域が、貧困を撲滅しながら経済成長を続け、今後、気候変動にも対処するためには、いくらかの投資額が必要になるのであろうか。ADBが2017年に発表した報告書<sup>1</sup>では、気候変動対応への必要額を考慮したインフラ投資の予測額は、2016年から2030年の間に26兆ドル、年間で1.7兆ドル、が必要となる。この中でセクター別に大きなものは、電力14.7兆ドル、

---

<sup>1</sup> Asian Development Bank (2017)

交通・運輸 8.4 兆ドル、通信 2.3 兆ドル、水・衛生 0.8 兆ドルである（表 1 参照。）。地域別にみると、需要額では東アジアが 61%を占めるが、各国の GDP に対する比率では太平洋地域が 9.1%と最も高く、南アジア 8.8%、中央アジア 7.8%、東南アジア 9.1%と続いている（表 2 参照）。

一方、この地域の年間インフラ投資額は現状で 8,810 億ドルと推定されるので、必要と予測される額の半分程度しか手当できておらず、インフラ投資の不足額は GDP 予測額の 2.4%に相当する。このうち中国を除くと、残り 24 か国のインフラ投資の不足額は、GDP 予測額の 5%を超えることになる。

報告書の調査時点では、この地域におけるインフラ投資のうち公的資金が 92%を占めているが、公的資金は、税収入と税外収入、公債や融資による借入、ドナー国からの政府開発援助、国際開発金融機関の支援、からなる。アジアにおける国際開発金融機関の融資は、世界銀行と ADB が主導しており、2015 年、国際開発金融機関はこの地域におけるインフラ投資の約 2.5%を支援している。

財政改革により、インフラ投資の不足額の半分弱を調達できると推定されるが、残りの不足額をまかなうためには、官民パートナーシップ（PPP）を活用して民間投資を促進する必要がある。PPP による民間投資を増やすには、民間事業者が信頼できる透明性、公平性などの枠組みを政府が整えるとともに、政府の関係官庁も実施能力を高めることが必要になる。また、民間事業者によるプロジェクトの資金調達を容易にするために、政府は金融市場を育成し整備しなければならない。こうした政府が直面する問題に対して、国際開発金融機関は融資や出資、技術協力などさまざまな形で支援する。

（表 1）2016 年～ 2030 年 セクター別インフラ投資需要額

（単位：10 億ドル）

セクター	投資需要	年間平均	構成比 (%)
電力	14,731	982	56.3
交通・運輸	8,353	557	31.9
通信	2,279	152	8.7
水・衛生	802	53	3.1
合計	26,166	1,744	100.0

（資料）Asian Development Bank（2017）

（注）金額は気候変動調整済みのもの。

（表 2）2016 年～ 2030 年 地域別インフラ投資需要額

（単位：10 億ドル）

地域	投資需要	年間平均	GDP 比 (%)
中央アジア	565	38	7.8
東アジア	16,062	1,071	5.2
南アジア	6,347	423	8.8
東南アジア	3,147	210	5.7
太平洋地域	46	3.1	9.1
合計	26,166	1,744	5.9

（資料）Asian Development Bank（2017）

（注）金額は気候変動調整済みのもの。

アジアでのインフラ需要は大きいですが、融資可能な PPP のプロジェクトは多くない。国際開発金融機関は自らの投融資を引き続き増加させるとともに、民間事業者が参加できる PPP のプロジェクトを発掘、組成しなければならない状況にある<sup>2</sup>。

### 3. アジア開発銀行（ADB）<sup>3</sup>

#### 3.1. 設立の経緯

ADB は、「アジア及び極東の地域における経済成長及び経済協力を助長し、並びに地域内の開発途上にある加盟国の共同的な又は個別的な経済開発の促進に寄与することを目的」として<sup>4</sup>、1966年に設立された。ADB の設立を検討している段階では、正式な加盟国はアジア諸国に限るべきだとの意見もあったが、加盟国を北米や欧州にも拡大したほうが国際的な認知が高まるとの意見が大勢を占めるようになり、結局、域外の国も参加することになった。1966年の設立時、加盟国は域内としてアジア・太平洋地域から 19 か国、それ以外の域外から 12 か国の合計 31 か国であったが、2020年12月末時点では、域内から 49 か国、域外から 19 か国の合計 68 か国となった。

（表 3）ADB 加盟国の変化

（単位：国・地域）

分類	設立時	2020年12月
域内	19	49
域外	12	19
合計	31	68

（資料）ADB のホームページから作成した（<https://www.adb.org/who-we-are/about#members>）。2021年1月26日。

#### 3.2. 過去の実績

##### 3.2.1. 融資<sup>5</sup>

ADB は、1968年に最初の融資を行って以来、非譲許的融資と譲許的融資を実行してきた。非譲許的融資は、一般通常資本を財源とし、適用する金利は市場金利に基づき、据置期間などの条件も民間融資と変わらない。譲許的融資は、当初は特別基金、後にアジア開発基金（ADF: Asian Development Fund）を財源とし、金利や借入期間などの条件が民間融資よりも有利である。また2005年には、ADFによるグラント（無償資金）の供与も開始した。

ADB は、開業当初の10年間は公共セクターへの融資であるソブリン融資のみを行っていたが、

<sup>2</sup> 加賀（2017）を参照。

<sup>3</sup> この章の ADB に関する多くの説明は、マッコリー（2018）に基づいている。

<sup>4</sup> 『アジア開発銀行を設立する協定』第1条。

<sup>5</sup> ADB は、単独融資と協調融資を合わせた融資全体に関するセクター別内訳などの詳細を公表していないので、以下の分析は単独融資に基づくものである。またセクター別および地域別のデータは、2016年までは承認額を公表していたが、2017年以降はコミットメント額を公表しているのでそれに従った。

1980年代初期にノンソブリン融資も行うようになった。また ADB は、継続的に融資のプログラムについて変更を行っており、2005 年にはアジア通貨危機の教訓を踏まえて、現地通貨建てのソブリン融資を導入したり、2006 年には、中央政府以外の公共セクターに対して政府保証なしの融資も開始したりした。

またバランスシートの大きな再構築として、2017 年に、ADF の融資業務を ADB の通常資本財源を統合し、ADF はグラント業務のみを継続することになった。これにより、通常資本財源の自己資本が 172 億ドルから 480 億ドルへ増加して、借入国からの増大する資金需要への対応策とした。融資は承認から実行まで時間がかかることから、この統合の効果である融資承認額は 2015 年から増加しており、2019 年には非譲許的融資の承認額と譲許的融資の承認額の合計は 193 億ドルまで増加した。

さらに 2020 年には新型コロナウイルスの蔓延に対応した COVID-19 Response を開始したため、承認額は 290 億ドルまで急増した。COVID-19 Response の融資には、①各国政府に対して税収減少に対応する景気対策を財政面で支援、②保健やワクチンの整備などのための緊急的な技術的支援の費用、③脆弱な借入人に対する貿易、サプライチェーン、マイクロファイナンスを支援、などを目的とするものが含まれる。コミットメント額としては、これらを目的とする単独融資が 161 億ドルあり、このほかに協調融資が 108 億ドルある。



(図1) 融資承認額の推移 (ADB)

(資料) マッコリー (2018) と ADB の Annual Report から作成した。

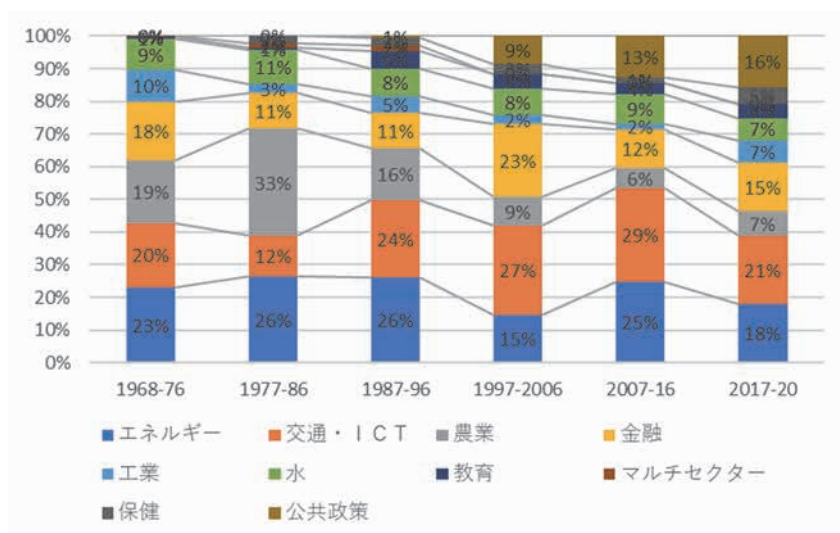
### 3.2.2. セクター別

ADB は創業の初期段階では、借入国にとって重要性の高いセクターとして、エネルギー、交通、農業、製造業を重視した。エネルギー関連の融資の大半は、電力システムに関するものであり、既存の送配電設備の改修や新しい発電所への投資であった。交通関連では、道路、特に経済成長のための新たな高速道路や、市場にアクセスするための農村部の道路が対象であった。農業では、農村部での雇用の促進を目的として灌漑開発を行うことにより、農業の生産性を向上させた。製造業は、開発金融機関 (DFI) を通じて行われた。DFI を通じて、繊維産業、食品加工業などの製造活動を



行う中小企業に資金を融資することにより、工業化の初期段階にある途上国の輸出を促進した。ただしDFIは、脆弱な組織、誤った運営、政治的圧力などの要因により、目標を達成することができなくなり、やがてADBはDFIへの関与を縮小した。

ADBのセクター別融資承認額の内訳について、設立から10年ごとの推移をみる(図2参照)<sup>6</sup>。第1期(1968年～1976年)は、エネルギー23%、交通・情報通信技術(ICT)20%、農業19%、金融18%が上位の3セクターであった。これらの3部門は、第1期から第3期(1987年～1996年)まで、セクター別融資の上位3位を継続した。第2期(1977年～1986年)には、農業が33%へ大きく増加する一方、交通・ICTが12%へ減少した。第3期は、エネルギーの構成比は大きく変わらないが、交通・ICTが24%へ大きく増加する一方、農業が16%へ大きく減少した。第4期(1997年～2006年)には、交通・ICTが27%へ増加し、その後も現在に至るまで融資総額の4分の1以上を継続して、最上位となっている。またアジア金融危機が発生したため、金融が



(図2) セクター別融資構成比の推移 (ADB)

(資料) マッコリー (2018) とADBのAnnual Reportから作成した。

(注) 1968年から2016年までは融資の承認額、2017年以降はコミットメント額を表す。

23%へ増加してセクター別で第2位となった一方、農業は引き続き減少した。第5期(2007年～2016年)は、交通・ICTの29%とエネルギーの25%の2つのインフラに関連するセクターが合わせて、半分以上を占めている。この期にグローバル金融危機が発生したが、金融の構成比は減少しており、アジアではこの部門に対する影響は限定的であった。第6期(2017年～2020年)は融資のコミットメント額をもとに構成比を算出した<sup>7</sup>。2017年から2019年までは、基本的には第5期の傾向

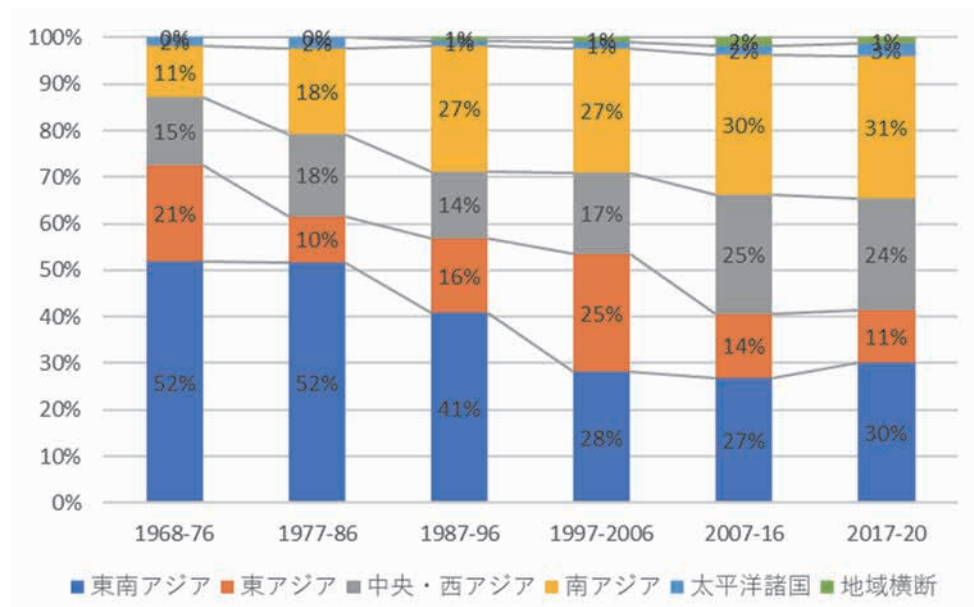
<sup>6</sup> 以下、地域別融資や協調融資も同様に10年ごとに区切って推移をみる。

<sup>7</sup> コミットメント額はADBが承認し、借入人と合意署名した金額であり、署名時の為替レートにより承認額と異なることもある。ADBのアンニュアルレポートではセクター別の融資額を、2016年までは承認額、2017年以降は

が継続し、前述した交通・ICTとエネルギーの2部門で約半分を占めて、大きな変化は見られなかった。しかし2020年はCOVID-19 Responseの融資により、公共政策が16%、金融が15%、保健が5%まで上昇した。

### 3.2.3. 地域別

ADBの融資承認額を地域別にみると、第1期には、東南アジアが半分以上の52%を占め、次いで東アジア21%、中央・西アジア15%、南アジア11%、太平洋諸国2%の順であった(図3参照)。第2期は、東南アジアに引き続き半分以上の融資を供与したが、南アジアと中央・西アジアが18%を占めるようになり、東アジア15%を上回った。第3期は、インドと中国が積極的に借入れを行ったため、南アジアが27%、東アジアが16%まで上昇した。第4期は地域間の平準化が進み、東南アジア、南アジア、東アジアの3地域がそれぞれ25%から28%と約4分の1を占めるようになって



(図3) 地域別融資構成比の推移 (ADB)

(資料) マッコリー (2018) と ADB の Annual Report から作成した。

(注) 融資額は承認額を表す。

た。東アジアの構成比が拡大したのは、中国向けの融資が増加したためである。第5期は、中央・西アジアが25%へ上昇したが、これは新しく加盟した国(ジョージア、カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン)が借入を行うようになったためである。また東アジアは、アジア通貨危機のため第4期に実施した韓国向けの緊急融資がなくなったため、14%まで低下した。第6期は東アジアの低下傾向が続き、11%となった。一方、東南アジアは、2020年のCOVID-19 Responseの融資に占める割合が44%となったので、2017年から2020年の4年間の合計でも30%までシェアが拡大した。

コミットメント額で公表している。

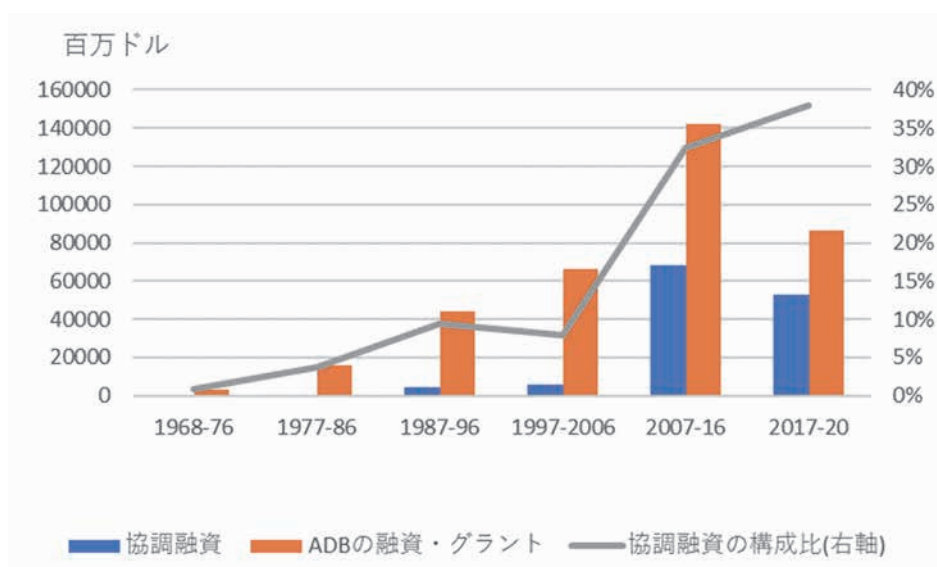
### 3.2.4. 協調融資

ADB は単独での融資に加えて協調融資も活用してきた。協調融資には公的協調融資と民間協調融資がある。

公的協調融資には、英国、オーストラリア、日本のようなドナー国政府、並びに日本の JICA、フランス開発庁、ドイツ復興金融公庫などの二国間開発機関、及び世界銀行、イスラム開発銀行、欧州投資銀行などの国際開発金融機関が資金を提供する。そして、エネルギー、交通、教育のようなインフラ整備には不可欠となっている。

民間協調融資は、商業銀行、保険会社などの民間法人の他、欧州復興開発銀行（EBRD）をはじめとする国際開発金融機関がパートナーになる。2008 年に発生したグローバル金融危機以来、貿易金融プログラムは、民間協調融資の重要な部分となっている。

ADB は、従来から自らの融資業務を支えるものとして協調融資の重要性を認識しており、その金額は着実に増加している。協調融資は、第 5 期（2007 年～2016 年）に大きく増加して、ADB の資金提供と協調融資を合わせた合計額の 3 割を占めるようになり、さらに 2017 年から 2020 年の 4 年間では 4 割近くまで上昇している。



(図 4) 協調融資の推移 (ADB)

(資料) マッコリー (2018) と ADB の Annual Report から作成した。

(注) 融資額は承認額を表す。

### 3.3. 融資の課題

ADB では、創業以来、融資業務に関するいろいろな問題が発生したが、これまでたびたび指摘されたのは、① ADB の融資額は十分でない、② 案件の承認に長い時間がかかる、の 2 点である<sup>8</sup>。前述したように ADB が 2017 年に発表した報告書では、アジアで必要と見込まれるインフラ投資の予

<sup>8</sup> 大田 (2016)、p.13、右田 (2015)、p.118、西濱 (2017)、清水 (2015)、神澤 (2016) を参照。



測額は、2016年から2030年の間に26兆ドル、年間で1.7兆ドルである。これに対して、2020年におけるADB融資承認額は約290億ドルに過ぎず、他の国際開発金融機関を含めても大きく不足している。このようなインフラ投資の巨額の需要や煩雑で時間のかかる手続きに対して、ADBでは次のような対応策を執ってきた<sup>9</sup>。

- ① 通常資本財源（OCR）とADFの統合による資本ベースの強化<sup>10</sup>
- ② 協調融資の拡大
- ③ 民間部門融資の拡大
- ④ 官民連携（PPP）支援の強化<sup>11</sup>
- ⑤ 調達制度改革<sup>12</sup>
- ⑥ 高度技術・高品質インフラ<sup>13</sup>

いずれにしてもアジアでのインフラ開発には巨額の融資資金が必要であり、こうしたニーズに応えるために、ADBは世界銀行やAIIBなど国際開発金融機関のほか、国際協力機構（JICA）やKfW（ドイツ）、AFD（フランス）などの二国間援助機関や民間金融機関と協力していくことが必要である<sup>14</sup>。

## 4. アジアインフラ投資銀行（AIIB）

### 4.1. 設立の経緯

AIIBの設立構想は、2013年10月、中国の習近平国家主席がAPEC首脳会議と東アジアサミットに出席した際に初めて提起した。また同じ時期、2つのシルクロード開発構想（「シルクロード経済ベルト」と「21世紀海上シルクロード」）からなる「一带一路」の方針も公表した。そして2013年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議で採択された改革プランの中に、一带一路の構想とAIIBの設立が盛り込まれた。このような経緯から、AIIBは事実上、一带一路の構想を資金面で支える位置づけとなった<sup>15</sup>。当初は中国とASEAN諸国だけをAIIBの加盟国と考えていたが、2015年には欧州の先進国も参加の意向を示した。2015年12月に設立した際、加盟国は57か国となり、2016年1月に設立総会を開催して業務を開始した。設立時の資本金は1,000億ドルだが、そのうち中国が298億ドルを出資している。重要事項の決定には75%以上の支持が必要であることから、事実上、中国のみが拒否権を持っている。

AIIBを設立した正式の目的は、①インフラやその他の生産セクターに投資することにより、持続可能な経済発展を促進し、富を創出し、アジアにおけるインフラの接続性を向上させる、②他の国際

<sup>9</sup> 松尾（2017）を参照。

<sup>10</sup> 2017年1月、OCRとADFを統合することにより、OCRの自己資本が172億ドルから480億ドルへ3倍近く増加して、OCR融資枠が拡大した。

<sup>11</sup> 「官民連携業務計画（2012－2020年）」の取組みを強化するため、2014年に官民連携部を設立した。

<sup>12</sup> 手続きの簡素化や現地事務所への権限移譲など。

<sup>13</sup> 高度な技術をインフラ整備に取り込むため、専門知識を各国政府や研究機関などとシェアしたり、2017年に高度技術信託基金を設立したりした。

<sup>14</sup> 中尾（2020）、p.311を参照。

<sup>15</sup> 神澤（2016）を参照。

開発機関と緊密に連携することにより、開発の課題への取り組みにおける地域の協力とパートナーシップを促進する、と合意文書に記載されている<sup>16</sup>。ここでいうアジアには、国際連合がアジア、オセアニアと分類する地域が含まれる。しかし、実際にはこれ以外の地域に属する国の加盟が増加している。

AIIB は、当初加盟した合計 57 か国を域内加盟国 37 か国、域外加盟国 20 か国と分類し、それが 2020 年 12 月末時点では合計 103 か国、うち域内加盟国 50 か国、域外加盟国 53 か国まで増加したと公表している<sup>17</sup>。しかし、ADB と比較する場合、この数値をそのまま使用することはできない。AIIB が公表している加盟国数には加盟予定国（prospective member）を含むが、加盟予定国は国内手続きが完了していなかったり、AIIB への出資金が未払いであったりするため、正式な加盟国とはいえない。また域内と域外の区分は、ADB と大きく異なる。ADB ではアジア・太平洋諸国を域内加盟国としているのに対して、AIIB ではこれに加えて中東諸国やロシアも域内加盟国としている。この論文では、ADB と AIIB のアジア諸国における活動を分析の対象とするため、AIIB が発表する「加盟国」を ADB に合わせて調整することにする。そのためにまず AIIB が公表した「加盟国」から加盟予定国を除外し、また地域の分類を ADB の定義に従って「域内加盟国」をアジア・太平洋諸国に限定して加盟国の数を数えなおした。その結果、AIIB の設立時における加盟国は 54 か国（アジア・太平洋加盟国 28 か国、その他加盟国 26 か国）になり、これが 2020 年 12 月末には 82 か国（アジア・太平洋の加盟国 35 か国、その他加盟国 47 か国）になる（表 4 参照）。一方、ADB の 2020 年 12 月末における加盟国は、68 か国（アジア・太平洋の域内加盟国 49 か国・地域、その他の域外 19 か国）であることから、AIIB の加盟国は、アジア・太平洋地域では、依然として ADB より 14 か国少ないが、その他の地域では 28 か国多いことが分かる。これは、ADB の活動がアジア・太平洋地域を目的としているのに対して、AIIB の活動はそれよりも広く一帯一路に関連しているためである。

（表 4）AIIB 加盟国の変化

（単位：国・地域）

	AIIB 発表		調整後	
	設立時	2020 年 12 月	設立時	2020 年 12 月
域内	37	50	28	35
域外	20	53	26	47
合計	57	103	54	82

（資料）AIIB のホームページから作成した（<https://www.aiib.org/en/about-aiib/governance/members-of-bank/index.html>）、2021 年 1 月 26 日。

（注 1）AIIB 発表には、加盟予定国を含む。また「域内」には、アジア・太平洋のほか中東や東ヨーロッパの一部（ロシア）を含む。

（注 2）調整後は、①加盟国は加盟予定国を除外、②「域内」は ADB が定義するアジア・太平洋に限定した。

<sup>16</sup> Articles of Agreement, Asian Infrastructure Investment Bank

<sup>17</sup> AIIB のホームページ（<https://www.aiib.org/en/about-aiib/governance/members-of-bank/index.html>）、2021 年 1 月 26 日。

## 4.2. 過去の実績

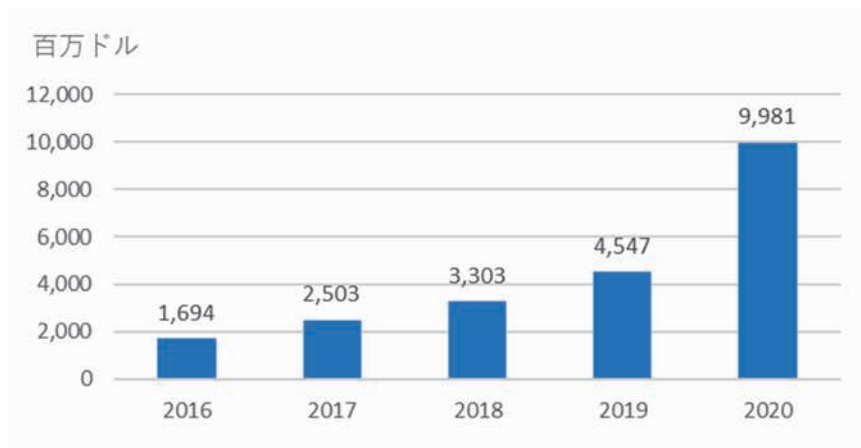
### 4.2.1. 融資

AIIB の資金供与には通常融資とプロジェクト準備特別基金があり、これまですべて米ドル建てである。

プロジェクト準備特別基金は、プロジェクトの準備段階で必要となるコンサルト料などに対して供与されるもので<sup>18</sup>、2017年に2件170万ドル、2018年に5件548万ドル、2019年に2件413万ドル、2020年に4件1,413万ドル、と件数、金額とも少ない<sup>19</sup>。

通常融資の承認額は、2016年の業務開始時から2020年まで毎年、大きく増加している（図5参照）。2016年には8件16億9,400万ドルであったものが、2017年に15件25億270万ドル、2018年に12件33億340万ドル、2019年には28件45億4,681万ドルまで増加し、さらに2020年には45件99億8,050万ドルに急増した。

2020年は新型コロナウイルスの世界的なパンデミックに対応して、AIIBではCOVID19危機回復ファシリティを創設して、①医療やワクチンなどの保険、②インフラ投資のための経済回復、③資金の流動性を確保するための金融、の各分野に融資を始めた。このファシリティに関連する融資承認が23件63億1,990万ドルあり、これが2020年に通常融資が急増した要因である。



（図5）融資承認額の推移（AIIB）

（資料）AIIBのホームページから作成した。

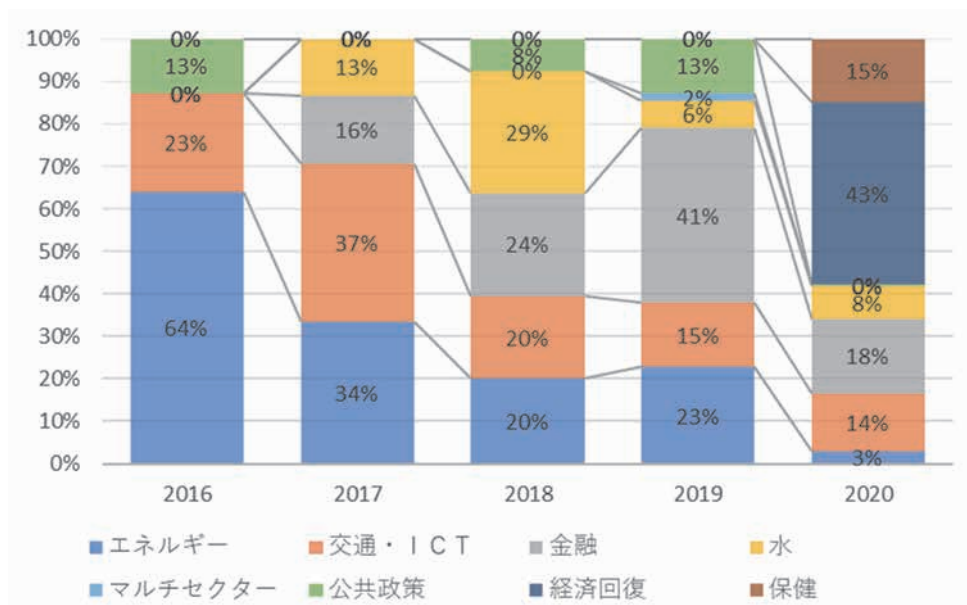
### 4.2.2. セクター別

2016年から2020年までの通常融資の承認額の推移をセクター別にみると大きな変化がある。2016年には、エネルギーが64%、交通・ICTが23%、で合わせて9割近くを占めていた。2017年にはエネルギーが34%まで大きく低下した一方、交通・ICTは37%へ上昇し、新たに金融と水道への融資が始まりそれぞれ16%と13%を占めた。2018年には水道が大きく増加して29%となり、セクター別では一番大きな構成比を占めた。金融も24%に増加したが、エネルギーと交通・ICTは

<sup>18</sup> Rules and Regulations of The AIIB Project Preparation Special Fund, AIIB

<sup>19</sup> プロジェクトのデータは、AIIBのホームページから入手した (<https://www.aiib.org/en/projects/list/index.html>)。

それぞれ20%まで低下した。そして2019年には金融が41%まで上昇して一番大きな構成比を占め、2番はエネルギーの23%、次いで交通・ICTの15%、公共政策の13%となった。さらに2020年はCOVID19危機回復ファシリティが開始されたため、これに関連して経済回復と保健が初めてセクターとして表れ、それぞれ43%と15%を占めた。



(図6) セクター別融資構成比の推移 (AIIB)

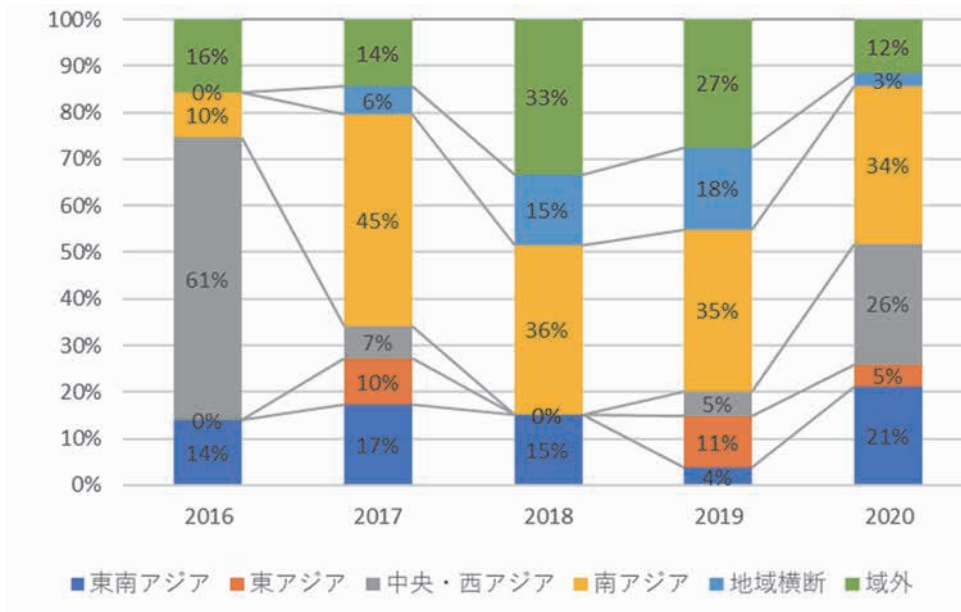
(資料) AIIB のホームページから作成した。

#### 4.2.3. 地域別・国別

前述したように、AIIBの目的は、アジアとオセアニアにおけるインフラに投資することにより経済成長を促進することにあるが、一帯一路をファイナンス面で支える役割を担っているため、融資承認額を地域別にみるとその傾向がうかがえる(図7参照)。

2016年には中央・西アジアへの融資が6割を占めた。しかし2017年には中央・西アジアへの融資の割合は低下して、南アジアが45%を占めた。なかでもインドへの融資が多く、5件で10億7400万ドルとなった。2018年も引き続きインドへは11億4500万ドルの融資が承認されたが、大きく増加したのは域外の国であり、具体的にはエジプトとトルコに対して合わせて11億ドルを承認した。2019年は全体の融資承認額が増加するなか、インドやバングラディッシュの他、ネパールやスリランカに新たに融資が承認されたので南アジアの構成比は35%となり、エジプトとトルコの融資が減少したがロシアに5億ドルの融資が承認されたので域外の構成比は27%への低下に止まった。また2018年には融資承認がなかった東アジアと中央・西アジアは、2019年には復活した。

2020年は、南アジアが34%、中央・西アジアが26%、東南アジアが21%となり、上位の3地域を占めたが、これはCOVID19危機回復ファシリティの融資承認額がこの3地域で約8割を占めていることを反映している。



(図 7) 地域別融資構成比の推移 (AIIB)

(資料) AIIB のホームページから作成した。

2016 年から 2020 年までの間、合計で 108 件、220 億 2,740 万ドルの通常融資が承認されたが、これを国別に集計すると上位 10 か国は次のようになる。第 1 位はインドで 20 件、50.9 億ドルとなるが、これは全体の 23.1% を占める。第 2 位はトルコで 9 件、21.4 億ドル、11.6%、第 3 位はインドネシアで 8 件、20.9 億ドル、第 4 位はバングラディシュで 11 件、18.3 億ドルとなっており、この上位 4 か

(表 5) AIIB の融資承認上位 10 か国

順位	国名	件数	金額(百万ドル)	シェア
1	インド	20	5,089.0	23.1%
2	トルコ	9	2,138.6	9.7%
3	インドネシア	8	2,089.9	9.5%
4	バングラディシュ	11	1,829.0	8.3%
5	パキスタン	6	1,261.8	5.7%
6	中国	4	1,135.0	5.2%
7	ウズベキスタン	5	932.6	4.2%
8	ロシア	2	800.0	3.6%
9	カザフスタン	2	796.7	3.6%
10	エジプト	3	660.0	3.0%
	その他	38	5,294.8	24.0%
	合計	108	22,027.4	100.0%

(資料) AIIB のホームページから作成した。



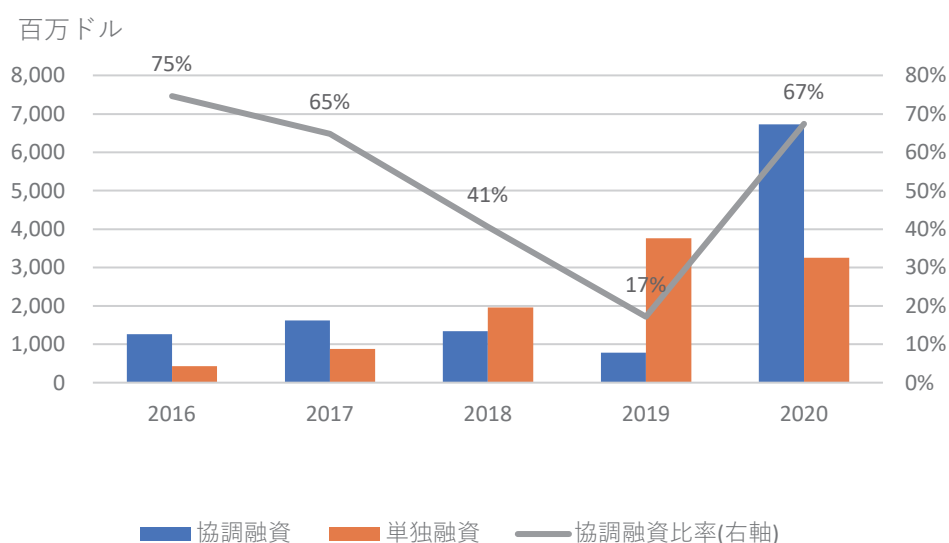
国で過半数を占めている。インドは AIIB に対して約 84 億ドルを出資しているが、これは中国の 298 億ドルに次いで大きな金額である。つまり、インドは中国を除いて最大の出資者であると同時に、最大の受益者にもなっている。

冒頭で述べたように、ADB のレポートによっても南アジアでのインフラ投資の需要は大きくインドへの融資承認額が最大であることは理解できるが、正式な加盟国が 80 か国を超える中で、上位 4 か国だけで融資総額の過半数を超えるのは、一部の国に偏りすぎである。

#### 4.2.4. 協調融資

2016 年から 2020 年までに承認された通常融資は合計で 108 件あるが、この内訳は他の国際金融機関との協調融資が 59 件、単独融資が 49 件となっており、協調融資が単独融資を上回っている。金額の合計では、協調融資が約 117 億ドル、単独融資が約 103 億ドルとなっており、協調融資のほうが多い。協調融資の推移を見ると、2016 年には 12 億 6400 万ドルで全体の 75% を占め、2017 年には 16 億 2160 万ドルに金額は増加したが構成比は 65% へ低下した。2018 年には減少に転じて 41% となり、引き続き 2019 年も減少して 17% となった（図 8 参照）。つまり、業務を立ち上げた 2016 年には融資の審査体制や能力が不十分であったため、協調融資への参加が主体であったが、2017 年以降、徐々に体制を整備するにつれて、協調融資が減少する一方、単独融資は大きく増加して、2019 年には単独融資が 8 割以上を占めた。しかし 2020 年は、COVID19 危機回復ファシリティの承認額のうち協調融資が 18 件 52 億ドルと大部分を占めたため、再び協調融資が 67% を占めるようになった。

協調融資で協業する機関は、世界銀行グループが 35 件と最も多く、次いで ADB が 20 件、欧州復興開発銀行が 4 件、その他、欧州投資銀行、ユーラシア開発銀行、イスラム開発銀行などがある。なお一つのプロジェクトに対して、複数の機関と協調融資をすることも多い。



(図 8) 協調融資の推移 (AIIB)

(資料) AIIB のホームページから作成した。

### 4.3. 課題

これまで説明したように、2016年の業務開始以来、融資の承認額は着実に増加し、当初は協調融資が主体であったが、審査体制の充実を図ることなどにより単独融資の割合が上昇している。ただし、融資の実行額はそれほど増加していない。2016年から2020年の間に承認された融資の累計額は220億ドルに達しているのに対して、AIIBの貸借対照表に記載された融資の残高は、2020年末の時点で約83億ドルにとどまっている。これは累計承認額の約38%に相当する。この水準は2017年から2019年までは18%から19%程度で推移していたが、2020年に急上昇した。2020年のCOVID19危機回復プログラムに関連する融資は、承認後すぐに実行されたようだが、その他については、AIIBに持ち込まれる融資プロジェクトは増加しているものの、その2割程度しか実行できていない（図9参照）。



（図9）累計融資承認額と融資残高の推移（AIIB）

（資料）AIIBのホームページから作成した。

中国はOECDの開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）に加盟していないため、主要な先進国の中で定められた国際的なルールに縛られることなく、対外援助を行ってきた。具体的には、中国の政府系金融機関が外国に供与するローンには、中国企業による工事受注や物品の供給を条件とする紐付き融資が多い。

一方、融資を受け入れる新興国にとって、中国による政府開発援助の条件は他の先進国より緩やかであり、中国企業の提示するコストも比較的安価であったため、借入を増加させた。

この結果、こうした新興国は中国からの過剰な債務を負うことになり、財政上、返済が困難となった。また中国としても、様々なリスクが内在するようなプロジェクトであってもそれを正しく評価することなく、その国の施設などに対する権益の確保が狙いと思われるような融資も散見された。こうして返済不能となった場合、中国は事前に取得した担保を実行して、たとえば港湾施設の長期租借することにもなった<sup>20</sup>。

<sup>20</sup> 2017年、スリランカが中国からの融資返済に行き詰まり、ハンバントタ港の99年間におよぶ運営権を中国に譲渡した。

このように、中国の開発融資でアジアやアフリカの新興国や低所得国が重い債務を負い、中国に経済的に支配されていく「債務のわな」が国際的に問題となっている。

AIIB は設立当初、世界銀行や ADB と対抗すると同時に、中国の一带一路を支えるために、それまでの国際開発金融機関とは異なる融資方法を展開するのではないかと懸念された。しかし、2016 年から 2017 年までの間に協調融資を通常融資の主体として取り組むことにより、AIIB は世界銀行や ADB からプロジェクト融資の審査に関する世界標準的なノウハウ吸収に努めたようだ。

また金立群総裁は、マスコミのインタビューに答えて、AIIB では投融資を行う際、①金融面で持続可能である、②環境面に配慮されている、③地域住民の利益になる、という 3 原則を掲げており、一带一路のために原則で妥協することはない、と強調した<sup>21</sup>。

こうした結果、これまでのところ AIIB の融資は、中国の機関に見られたような「債務のわな」につながるような状況にはなっておらず、他の国際開発金融機関と同じような基準で、プロジェクトへの融資審査は行われているようである。

## 5. おわりに

アジア諸国の経済発展に重要な役割を果たすのはインフラの整備であるが、これを促進する国際開発機関として ADB と AIIB がある。ADB は貧困をなくすことをテーマとしているのに対して、AIIB はインフラの地域格差を縮小させることをテーマとしている点で違いはある。

ADB では、これまでたびたび指摘されたのは、① ADB の融資額は十分でない、②案件の承認に長い時間がかかる、の 2 点であり、これらに対して対策を講じてはきた。AIIB では、融資が一部の国に偏在していること、融資実行額が承認額ほどには伸びていないこと、などの問題を解消していかなければならない。これまで AIIB では、当初、世界から心配されたように中国による「債務のわな」を助長するような、世界標準からかけ離れた条件の融資は行われていないようであるが、今後もこの姿勢を続けることに世界は注目している。

現状、アジア諸国のインフラ整備に必要な投資額は膨大なものであり、この 2 機関を合わせても十分とはいえない。アジア諸国における経済的な発展のためには、両機関ともそれぞれ独自の開発資金を拡大させていくとともに、互いに協調しながらプロジェクトに取り組むことや民間資金を取り込むことも不可欠である。

(謝辞)

本研究は、愛知学院大学経済研究所の研究助成を受けたものである。ここに記して謝意を表す。

---

<sup>21</sup> 瀬能 (2017) を参照。

## 参考文献

- 泉宣道（2017）「半世紀の ADB と振興 AIIB は切磋琢磨を」日本経済研究センター。
- 梅原直樹（2019）「開業 5 年目に向かうアジアインフラ投資銀行（AIIB）」国際通貨研究所。
- 大田英明（2016）『IMF と新国際金融体制』日本経済評論社。
- 加賀隆一（2013）『実践アジアのインフラ・ビジネス』日本評論社。
- 加賀隆一（2017）「アジアのインフラ投資の課題－投資呼び込み、国際競争に（経済教室）」日本経済新聞、2017 年 6 月 14 日。
- 神澤正典（2016）「インフラファイナンスとアジアインフラ投資銀行」阪南論集、社会科学編、Vol.51 No.3。
- 清水聡（2015）「アジアにおけるインフラ・ファイナンス－現状と課題－」RIM 環太平洋ビジネス情報、Vol.15、No.59、日本総合研究所。
- 瀬能繁（2017）「アジア投資銀、来年起債へ、金総裁「民間資金を活用」、日米に参加呼びかけ」日本経済新聞、2017 年 11 月 1 日。
- 津上俊哉（2017）『「米中経済戦争」の内実を読み解く』PHP 研究所。
- 浜中慎太郎（2016）「アジアインフラ投資銀行 AIIB の比較研究」アジ研ポリシー・ブリーフ、No.73、日本貿易振興機構アジア経済研究所。
- 飛田臨太郎・遠藤淳（2017）「アジア開銀、制度疲労も、50 周年の総会閉幕、加盟国『民間資金活用を』」日本経済新聞、2017 年 5 月 9 日。
- 中尾武彦（2020）『アジア経済はどう変わったか アジア開発銀行総裁日記』中央公論新社。
- 西濱徹（2017）「ADB 年次総会の前に思うこと」World Trends、第一生命経済研究所。
- 平川均・町田一兵・真家陽一・石川幸一（2019）『一带一路の政治経済学』文眞堂。
- 益尾知佐子（2019）『中国の行動原理 国内潮流が決める国際関係』中央公論新社。
- マッコリー・ピーター（2018）『アジアはいかに発展したか アジア開発銀行がともに歩んだ 50 年』勁草書房。
- 松尾隆（2017）「アジアのインフラ投資需要とアジア開発銀行の役割」国土交通政策研究所
- 三重野文晴・深川由紀子（2017）『現代東アジア経済論』ミネルヴァ書房。
- 右田早希（2015）『AIIB 不参加の代償』ベストセラーズ。
- 渡辺紫乃（2019）「中国の国内情勢と対外政策の因果分析⑨：アジアインフラ投資銀行の役割」『China Report』Vol.38、日本国際問題研究所。
- Asian Development Bank（2017）“Meeting Asia’s Infrastructure Needs.”
- Asian Development Bank（2020）“One Year of Living with COVID-19, An Assessment of How ADB Members Fought the Pandemic in 2020.”
- NURCAN, Elif Sercen（2019）“A Comparative Analysis of Financial Institutions for Regional Development: Case of AIIB and ADB”, 政治経済学研究論集、No.5、明治大学。